



II.事業評価個表(平成31年度)

番号	措置名	交付金事業名					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	津山市立学校給食センター維持運営事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		津山市					
交付金事業実施場所		津山市草加部(津山市立草加部学校食育センター)					
交付金事業の概要		津山市立草加部学校食育センターの安定的な運営管理のため、令和元年9月分の津山市立草加部学校食育センター給食調理業務委託料に充当します。					
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策 津山市第5次総合計画(平成28年度～令和7(平成37)年度) まちづくりの大綱Ⅰ 子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり 2 次代を担う子どものために 1) 義務教育の充実 ⑥ 学校保健及び学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが生涯を通じて自主的な健康づくりを实践できるよう、家庭や地域などと連携し、心身の健康教育の充実を図ります。</li> <li>また、地域の産物や食文化を理解し尊重する心の醸成、生産などに携わる人々の努力や食に対する感謝の念を育み、地域産業の活性化や環境負荷の低減へも配慮しながら、安全・安心でおいしい給食を安定して提供するとともに、食育を推進します。</li> </ul>					
事業開始年度		平成28年度	事業終了(予定)年度		令和7(平成37)年度		
事業期間の設定理由		津山市第5次総合計画の終期まで					
交付金事業の概要成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和元年度	
		津山市立草加部学校食育センターの安定的な運営管理を図り、安全・安心でおいしい学校給食を提供する。数値目標としては、学校長が行う給食検食の結果を点数化し、平均4.2点以上とする。	学校長が行う給食検食の結果を点数化(「味付け」、「色・形態・香り」、「一食分量」、「温度」、「異味異臭」、「異物混入」の各項目ごとに適正な場合を1点とする。6点満点)し、平均4.2点以上	成果実績	点	5.99	
				目標値	点	4.2	
				達成度	%	142.62%	
		評価年度の設定理由					
		交付金事業対象期間内(令和元年9月1日から令和元年9月30日)に行った給食検食を基に評価を実施					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
本交付金の活用により、学校給食センターの安定的運営が確保できました。また、成果指標として設定した給食検食の結果が、平均4.2点以上を達成し、子どもたちへ安全で安心な給食を提供することができました。今後も学校給食センターの安定的な運営と安全・安心の給食を提供することで、電源立地地域である当市の地域振興に寄与するとともに、地域住民の電力施設の設置・運転への理解に大きく寄与できるものと考えます。							
評価に係る第三者機関の活用の有無							
無							

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	津山市立草加部学校食育センターが給食を提供している市内の小・中学校及び幼稚園数		活動実績	校(園)	18(1)	18(1)	18
			活動見込	校(園)	18(1)	18(1)	18
			達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度	令和元年度		備考		
総事業費(円)	8,370,000	8,325,000	8,325,000				
交付金充当額(円)	6,000,000	6,000,000	6,000,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	6,000,000	6,000,000	6,000,000				
交付金事業の概要契約の概要							
契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額(円)		
給食センター 給食調理業務委託		随意契約	株式会社東洋食品		499,500,000円 (平成30年8月1日～令和5年7月31日) 令和元年9月分:8,325,000円		
交付金事業の担当課室	津山市学校教育部保健給食課						
交付金事業の評価課室	津山市学校教育部保健給食課						

- (注) ① 事業ごとに作成すること。  
 ② 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
 ③ 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。  
 ④ 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策と目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。  
 ⑤ 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。  
 ⑥ 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。  
 ⑦ 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、記載すること。  
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。  
 ⑧ 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても併せて報告を行うこと。  
 ⑨ 交付金事業の定性的な成果及び評価の欄は、上記⑥の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。  
 ⑩ 評価に係る第三者期間等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。  
 ⑪ 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。  
 ⑫ 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。  
 ⑬ 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。